

・平成30年第1回帯広市議会（定例会）一般質問

○平成30年3月8日（木）質問者：岡坂忠志

○質問通告

1. 親善交流について
 - (1) 意義と目的
 - (2) 現状と課題
 - (3) 今後に向けて
2. 帯広厚生病院の移転を控えて
 - (1) これまでの取り組み
 - (2) 周辺環境整備
 - (3) 期待される医療環境の向上
3. 健康スポーツ都市宣言から30年
 - (1) 宣言の意義と時代背景
 - (2) 市民スポーツの実践は果たされたのか
 - (3) 30年を節目としたこれからの取り組み

○質問の趣旨・内容

1. 親善交流について
 - (1) 意義と目的
 - (2) 現状と課題
 - (3) 今後に向けて

帯広市はこれまで国内では、静岡県松崎町、大分市、徳島市と姉妹都市を締結し、海外とはスワード市、マディソン市、朝陽市と国際姉妹都市（友好都市）を結んでいます。平成30年度には、松崎町との開拓姉妹都市締結40周年とスワード市との国際姉妹都市締結50周年を記念した取り組みが予定されていることから、改めて親善交流の意義と目的、今後のあり方などについて質問しました。

これまで国内の姉妹都市とは、定期的に相互の訪問団を派遣・受入れしてきていますが、特に小学校高学年を対象とした子ども親善訪問団については、他の地域を知るだけでなく、自分が住む地域を見つめ直すことができる貴重な経験となることから、工夫を凝らしながら参加者を募るとともに、事業の継続を求めました。

一方で、中国・朝陽市との交流は、国際情勢の影響等もあり、2年連続して高校生の相互派遣が中止されています。こうした実態から、交流のあり方などについて質しましたが、民間交流団体への支援や相互理解を深める取り組みを続けていくとの考え方が示されました。

こうした海外との交流は、国内との交流と違い、頻繁に往来することは難しく、また、限られた方になりがちな面も否定できません。地元にも居ても国際理解を深めることができる取り組みを進めていくことが必要であることから、これまでどのような取り組みを行ってきたのか、また、その取り組みにおける「森の交流館・十勝」の果たしてきた役割などについて質してきました。

森の交流館・十勝はJICAの開設に合わせて設置され、気軽に外国人や外国文化に触れられる場所として利用されているほか、JICA研修員や外国人留学生の協力を得ながら、国際色豊かな事業を実施しています。引き続き、洋の東西を問わず、地域の留学生や様々な関係団体と連携し、異なる国・地域の文化や価値観への理解の促進に取り組んでいくことが求められます。



2. 帯広厚生病院の移転を控えて

(1) これまでの取り組み

(2) 周辺環境整備

(3) 期待される医療環境の向上

いよいよ今年の秋（11月5日予定）に地域医療の核である帯広厚生病院が新築移転します。敷地面積は現在の約2.4倍、延床面積も約1.4倍、新たな診療科目も予定されるなど、地域の医療環境の充実が期待されています。また、医療環境だけではなく、車と人の流れも大きく変わることが予想されることから、新病院周辺の環境整備も求められていることを踏まえて、帯広市の対応等について質問しました。

平成25年12月に新病院の基本計画が明らかになった以降、帯広市としてハード・ソフト両面の課題に対して、どのように取り組んできたのか確認するとともに、移転に向けた作業スケジュールと移転前後の診療スケジュールについて質問しました。その中で、新病院への移転作業については、11月1日に入院患者を移送し、外来診療が10月31日から11月2日まで休診するとともに、二次救急患者は10月30日午後5時から11月2日まで受入れを中止するというスケジュールが明らかになりました。また、タクシーについては、新病院においても敷地内に乗降・待機場所が確保される予定となっておりますが、バスについては一部路線の運行経路の見直しにとどまる予定であることから、病院敷地内への乗り入れなど、利用者側の立場に立った改善を求めました。



特に入院患者の移送については、慎重な対応が求められることから、救急車の活用や交通規制の実施など、市としての協力体制について質問しました。理事者側からは、入院患者の病状などにより救急車やバスなどの利用が予定されており、救急車については、既にとかち広域消防局に対し要請があった

ことが答弁で明らかになりました。

新病院においては、屋上ヘリポートと手術室を直行エレベータで結ぶことで迅速な処置が可能となるほか、救命救急センターに救急ワークステーションを設置することによる救急体制の強化、新たに緩和ケア病床や小児専用病床の設置、PETの新規導入や血管造影撮影装置など検査機器の台数増により検査への迅速な対応が可能となります。さらに、災害時の医療供給体制の確保など、災害拠点病院としての機能が強化されるほか、相談窓口を集中させた患者支援センターも設置される予定であることが確認されました。

今後も十勝圏域の高度急性期医療の中心を担う医療機関としての役割を果たしていくことが期待されます。

3. 健康スポーツ都市宣言から30年

(1) 宣言の意義と時代背景

(2) 市民スポーツの実践は果たされたのか

(3) 30年を節目としたこれからの取り組み

1988（昭和63）年10月10日に「健康スポーツ都市宣言」がなされ、今年で30周年を迎えることから、改めて宣言の意義と総括、今後の考え方などについて質問しました。

健康スポーツ都市宣言は、当時のスポーツ振興審議会からの答申を踏まえ、「市民スポーツの実践」をめざしたものとなっており、そこには「市民の健康づくりの推進」「市民の健康体力づくりと地域スポーツの普及振興」「スポーツ団体の育成と指導者の養成」「スポーツ施設設備の整備」という4項目の推進施策が盛り込まれていました。

こうした当時の理念がどのように具体化されてきたのか、30年間の取り組みをどのように総括しているのかを質問しました。理事者側からは、宣言以降、帯広の森運動公園の各施設のほか、河川敷運動公園のPG場など、市民が健康づくりのために気軽に利用できるスポーツ施設の整備を進めるとともに、スピードスケートワールドカップや冬季アジア大会などの国際大会が開催されるなど、スポーツを通じたまちづくりが着実に進んできたとの認識が示されました。

また、新年度において、30周年を記念した具体的事業の実施予定について質問しましたが、冠をつけたセレモニー事業実施の予定はないが、体育の日に開催する「スポーツフェスティバル」などにおいて、改めて宣言の意義について市民周知を図っていくこととなりました。

平成31年度には新総合体育館がオープンしますが、基本コンセプトとして、健康スポーツ都市宣言を推進する体育館としており、様々な教室・講座を開催するなど障害者を含め、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用できる施設をめざしています。

今後も宣言の精神に則り、市民のスポーツ意欲を高め、スポーツを通じて市民一人ひとりが健康で明るく過ごせる豊かなまちづくりを進めていくことが大切です。